

議事録兼報告書

部 長	課 長	係 長	課 員
会議等名称	令和元年度 (新) 第1回伊那市子ども・子育て審議会		
日 時	令和元年10月16日(水) 午後7:00～ 午後9:32		
場 所	市役所 多目的ホール		
欠 席 者	清水委員、宮原委員、池上委員		
議 題	第2次子ども・子育て支援事業計画の策定方針について その他		
議 事 内 容			
<p>出席者：委員12名 副市長、保健福祉部長、子育て支援課 課長他3名 欠席者3名</p> <p>1 開会 保健福祉部長</p> <p>2 委員委嘱(15名)</p> <p>3 あいさつ 副市長 伊那市は子育てしやすい市として施策に取り組んでおり、昨年は保育園にエアコンを設置し、10月から始まった保育料無償化では、伊那市独自に副食費の補助を行っている。 子ども子育て支援制度により、H27年度に審議会で審議して策定した第1次子供子育て支援事業計画も今年度までとなる。来年度からの新たな計画を策定するに当たり皆様のご協力をお願いします。</p> <p>4 自己紹介</p> <p>5 子ども・子育て審議会について</p> <p>6 会長及び副会長の選出 事務局腹案：会長：倉澤邦弘様、副会長：北原通江様 承認される皆様は挙手をお願いします。 承認 就任あいさつ ＜会 長＞前回から引き続きであるが、大勢の意見を上げていただきたいと考える。事前に資料に目を通し、委員会ではより多くの意見を出してもらいたい。 ＜副会長＞分からないことが多い中ではあるが、会長の補佐を行っていきたいと思います。</p>			

7 協議事項

(1) 第2次伊那市子ども・子育て支援事業計画の策定方針について

<事務局>資料No.1

内閣府の示す基本方針のポイントによる。

- 「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す。
- 障害、疾病、虐待、貧困など社会的な支援を必要とする子供やその家族を含め、全ての子供や子育て家庭を対象に、一人一人の子供の健やかな育ちを等しく保証することを目指す。
- 核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、多くの待機児童の存在、児童虐待の深刻化、兄弟姉妹の数の減少など、子育て家庭や子供の育ちをめぐる環境が変化。
- 子ども・子育て支援とは、保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、上記の環境の変化を踏まえ、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子供の成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていくこと。そうした支援により、より良い親子関係を形成していくことは、子どものより良い育ちを実現することに他ならない。
- 乳児期における愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者とのかかわりや基本的な生きる力の獲得など、乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、発達に合った適せつな保護者のかかわりや、質の高い教育、保育の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達を保障することが必要。
- 子どもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることが必要。その際、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことに留意することが重要。
- 社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協議し、それぞれの役割を果たすことが必要。

令和2年度から5年間の計画を策定していく。

資料No.1-1はH27に策定した5カ年計画であるので参考にしていきたい。

新たな計画はこの計画に沿った素案を作成し策定していくことになる。

資料No.1-2 子育てニーズ調査報告書

調査目的：令和2年からの5年間の中で確保を図るべき教育、保育、子育て支援の「量の見込み」を算出するため、子育て世代の市民の皆さんの「現在の状況」や「今後の利用希望」を把握するために実施した。

調査設計：住民基本台帳から地域別に割り当てたサンプル数を抽出し、保育園経由または郵送による配布・回収を行った。市内在住の就学前の子供の保護者に、無記名による回答で実施。

配布回収結果：回収率71.6%であった。アンケートから見る主な傾向は次のとおり

◇核家族化が進んでいる。

◇兄弟の人数をみるとこの5年間では若干増加傾向にある。

◇収入350万円以下の世帯 16.1%

◇就労状況：就労していない母親26.3%。5年前は37.1%であった。

共働きが増えている。

◇就労したい母親が増えている。

就労時間5時間、6時間を希望しておりパート勤務の希望が多い。

◇小学校入学後の放課後の過ごし方

自宅：53.6%、学童クラブ 39.7%、習い事 30.3%が多い。

◇家庭での様子 伊那市の子育て支援環境・支援の満足度

普通、やや高いが多い。

以上、調査結果を踏まえこれからの計画策定の資料にしていく。

審議会スケジュールについては、今年度中に委員会を3回程度開催予定。12月に市民対象としたパブリックコメントを募集し、3月に議会報告していきたいと考えている。

<委員>委員会3回というが今回以外に3回行うのか。

<事務局>今年度中に3回であるため、以後2回を予定している。

<委員>前回計画の評価があるのか。

<事務局>計画は1年度毎に評価し、年度末の審議会において報告している。5か年内における計画自体の見直しはない。時代の変化により微修正が必要な箇所を変更している。

<委員>P22 教育保育の提供設定にある区分けで設定するのか。

<事務局>素案としては地域分けする中で設定していくことになる。

(2) その他

①民営化アンケート調査結果報告について

<事務局>アンケート結果であるが34団体中24団体からの回答があった。

<委員>審議会には一切話がなかったこと。民営化の調査をなぜ行ったのか。調査結果は参考にするといっているが、その根拠はどこにあるのか。

<事務局>今後の基本計画、事業計画を策定する中で参考とするために行った。行革大綱等にも示す民間活用の推進という項目に基づく検討の参考調査である。

<委員>行革大綱には保育園の問題について具体的な内容は載っていない。

<事務局>行政運営については保育園だけでなく、民間活用が広く示されている。(第3次伊那市行政改革大綱第4章取り組み事項)

<委員>問い1に新山保育園という名称の記述がある。民営化を狙っていると捉えることができる。

<事務局>現在建て替えを行っているため、既存施設と新施設との条件の違いの中での意向調査が目的である。

<委員>高遠保育園が新築したばかり。調査依頼書には民営化を検討しているところと言い切っている。明らかに新山保育園を民営化することを目的としている。

<事務局>民営化については今回に始まったことではない。継続検討しているところ。市19園あるが完成している園とこれから完成する園があるため上げている。

<委員>休廃園基準の是非を協議してきた。現行の休廃園基準によると新山保育園は今にも該当してしまう状況。このアンケート調査は小規模保育園の民営化を対象としていると捉えることができる。地元の皆さんは非常に心配しているところ。

こういった調査は本来審議会を通すべき。

<委員>審議会の中で過去にも民営化の話題は出てきている。自分としてはやっとな調査したのかと感じる。結果からすると民営化は難しいのではないかと捉えることができる。

<委員>過去のことは知らない。24件回答とあるが、調査を依頼した先はどういう選定によるものか。

<事務局>県内にある業者を任意に調査した。

<委員>新山は山間地にある園であるため民営化は難しいのでは。問い1と問い4は同じ内容ではないか。分けた理由は何か。

<事務局>新山は富県の分園となっている。市は公立園の割合が高い。問い4はすでにある園舎、新山は新しくできる園であるためそういう条件の違いで示している。

<委員>結果だけだがすべての全容を示してほしい。

<事務局>守秘の部分があるため今回示す回答までとさせていただきます。基本的にはこれがすべてであるが、それ以外となると守秘の部分になる。

<委員>審議会がどこまで立ち入ることができるのか。

<事務局>審議会の会長判断に従うことになる。

<委員>調査は記名か、無記名か。

<事務局>記名式。どこの団体か把握したかったため記名とした。

<委員>条件によりが2件ある。内容的には穏やかなものではない。

<委員>民営化の調査は前進と考える。手続きの不味さを指摘されている。前向きに議論するのであれば事前に話があってもよいと思うが。会長はどのように考えているのか。

<会長>以前から民営化の話はあった。最近では小規模保育園の話題が中心であった。この審議会では5カ年計画に対して計画変更などについて審議する場と考える。小規模保育などについては付随して考える必要があると思っているが、一番は計画を見直すに当たり付随する内容についても考える必要があると思っている。

<委員>初めてのことであるため、これまでの評価の資料がないとどこを議論すべきなのか分からない。議論のネタが少ないと感じる。

<委員>H27年度からの計画には民営化が議論してきたというが、これからの計画には民営化の話を切り離さなければ審議会が向かう方向がおかしくなる。こういったやり方は反省いただいて次回からはないようにしていただきたい。

②児童数減少地域の保育園について

<会長>前回飯島委員より地域意見を委員会で聞いて考えてはという意見が出ている。

<委員>委員は各種団体から選任されて出ている。まずは事務局の案を委員内で審議して、各委員の意見を地域に持っていくのがよいと思う。

<委員>去年1年間しっかり議論しているがまとまっていない中で事務局案が示されている。事務局だけで考えた案であり、地域の意見が反映されていない。この問題に対して地域の意見を聞いて審議会が策定する必要があると考える。次回には地域の方を呼んで意見を聞き取って進めるべき。

<委員>地域の方を審議会に呼ぶか呼ばないかではなく、議事の進め方の問題ではないか。呼んで意見を聞いてもまとまらない意見が増えすぎて話が進まなくなるのではないか。

<委員>意見は参考に過ぎない。最終的に判断するのは審議員一人一人となるのだが、事務局案が作成される大前提として地域の方の意見を基に作成されるべきではないか。

<会長>地域の方の意見を聞かないとは言っていない。案が出てから聞くのがよいか、または、その前に聞くのがよいかのタイミングについて判断が必要ではないか。

<委員>今審議すべき内容は、これからの5カ年計画立てることが目的なのか。やるべきことはまず何なのかがわからない。審議内容の割合がわかると、より充実した審議ができるのでは。

<委員>新しい委員さんはご存じないことであるが、これまでこの問題は何度も議論してきた。計画はもちろん策定しなければならないが、別の問題として審議する項目である。色々な問題がある内のひとつである。

<会長>小規模保育園についてはずっと議論してきているがまとまっていない。新たな委員さんの新しい意見を聞いてまとまればよいと考えるが、5カ年計画はまずは策定しなければならない。素案を提示した上で意見を聞いていくのがよいのではと思っている。

<委員>小規模保育園をどうするかは市の財政面での問題もある。そこについては審議会が議論できる内容ではないと思う。議会でどこまで話しているか分からないが、審議会でどこまですべきなのか分からない。

<事務局>初めての委員さんもいるためこれまでの経過を報告したい。

後期計画の中で児童数が減少する中で現休廃園基準を廃止できないか議論してきている。

その中で改正案を提示しているところであるが幾つかの意見を頂いている。委員さんからの意見として 20 人という数は地元の負担にもなるので示さないほうがよいという意見がでていますが、検討していくうえで基準数は必要という意見も出ている。

改正案は現行案を改め、対象が出た場合、必要となる施策をどのように議論していくのがよいかを、検討基準として示させてもらってある。

<会 長>前委員では現行案は問題があるという認識で一致している。改正案については 20 人について問題という意見もあるが、検討するうえでの基準として数字は必要という意見がある。

<委 員>最優先に進めるべきなのは 5 カ年計画と考えるが、小規模保育園のことも進めなければならないが時間が無さ過ぎる。分科会で検討してはどうか。

<委 員>これまでの経過は議事録を見ていただきたい。現行基準は見直しが必要と委員内で一致している。改正案では事務局から一方的に 20 人という数字を出してきた。この人数をもって地域の人を呼んで意見を聞いてはどうかという話になった。地域意見を聞こうという話になったと思うが、分科会を開かなくてもこれまでの議論を一步進めるためには意見を聞く必要があると思っている。

<会 長>委員皆さんの意見を聞きながら進めている。反対意見もあれば賛成する意見もあるため皆さんの意見を聞こうとしている。

<委 員>地域の方を呼ばないと言っていない。

<委 員>基準は必要と思う。20 人の根拠は資料に示されている。P8 にもあるが休廃園基準という名称をやめてはどうか。あくまであり方を検討する基準であり、休廃園が前提にあるわけではない。財政面の話も出ているが、審議会でそこまで議論する必要性があるとするなら、どの視点から進めていくのかを示してもらいたい。

<委 員>20 人をつけるかつかないかを関係する地域の意見を聞いてからにしたらと以前から言っている。あくまで事務局の案であり審議会の意見ではない。最初から基準を設けずに地域からの意見を聞くべきではないか。

<事務局>ひとつの目安として提案している。新しい委員の皆様から意見を頂戴し事務局で改正案を提案し、委員の理解をいただければその案を基に地域の意見を聞いていきたいと考える。

<委 員>小規模保育の園児数の基準は 5 カ年計画に示す必要があるのか。

<事務局>計画策定に示すことができれば含めていきたい。

<委 員>人数にしても基準を設定しないと判断ができないと考える。先に進めるためには何かアクションが必要である。そのための基準は必要。

<会 長>全体の意見として、現行基準は廃止。改正案では数字の問題や財政面の問題もある。地域の意見を聞くことは一致しているので、まずは事務局から案を提示してもらおうという方向でよいか。

意見なし

8 その他

子育ての話題は非常に多面的なものがある。色々な意見を頂いたところであり、小規模保育園の目安をどうするか提案できればと考えている。

地域の意見を幅広く取り入れられればと考えている。

9 閉会 <副会長>